

市職員の給与などを公表します。

平成27年4月1日現在の職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営などの状況を公表します。なお、職員の給与・定員管理などの詳細は、市ホームページへ掲載します。

●職員数の状況

■職員の採用、退職の状況(中途含む)

採用	34名	内訳:平成26年度中途採用者6名(看護師6名)、平成27年4月1日採用者28名(一般行政職11名、消防職4名、医師3名、看護師5名、介護福祉士2名、技師2名、保健師1名)
退職	23名	内訳:平成26年度中途退職者5名(医師2名、看護師3名)、平成27年3月31日付退職者20名(一般行政職5名、消防職4名、医師2名、看護師2名、薬剤師1名、介護福祉士1名、技師2名、業務員3名)

※他団体からの派遣職員の着任や帰任は含みません

■部門別職員数

区分	職員数			
	平成27年	平成26年	対前年増減数	
部 門				
一般行政部門	議 会	4	4	0
	総務企画	63	53	10
	税 務	17	16	1
	民 生	18	16	2
	衛 生	15	16	△1
	農林水産	6	6	0
	商 工	5	5	0
	土 木	15	14	1
	小 計	143	130	13

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者などを含み臨時または非常勤職員を除きます。特別行政部門(教育)には教育長を含んでいません。

●職員給与の状況

■人件費の状況(H26年度・普通会計決算)

人口(H27.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(B/A)	25年度の人件費率
人	千円	千円	千円	13.0%	16.0%
31,348	14,770,381	320,155	1,933,126		

※人件費には議員報酬手当、委員等報酬及び市長等特別職の給与を含みます。

■職員給与費の状況(H26年度・普通会計決算)

職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費(B÷A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
231	744,742	112,683	265,417	1,122,842	4,860

※職員手当には、退職手当を含みません。職員数は、H26.4.1現在の人数です。

※職員数は、H27.3.31現在の大学派遣を含んだ人数です。

■特別職報酬等の状況(H27.4.1)

区分	給料等	
	市 長	議 長
報 酬	754,400/月	380,000/月
	副議長	355,000/月
	議 員	345,000/月

■職員の初任給の状況

区分	都留市		国		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	174,200円/月	186,100円/月	174,200円/月	186,100円/月
	高校卒	142,100円/月	150,500円/月	142,100円/月	150,500円/月
消防職	大学卒	174,200円/月	186,100円/月	—	—
	高校卒	142,100円/月	150,500円/月	—	—

区分	職員数			
	平成27年	平成26年	対前年増減数	
部 門				
政 務 部 門	教 育	21	23	△2
	消 防	57	56	1
	小 計	78	79	△1
普通会計合計		221	209	12
会 計 部 門	病 院	173	162	11
	水 道	11	11	0
	下水道	3	4	△1
	その他	17	17	0
	小 計	204	194	10
合 計	425	403	22	

■ラスパイレ指数の状況(H26年度)

	都留市	類似団体平均	全国市平均
ラスパイレ指数(4月)	97.1	97.4	98.0

※ラスパイレ指数とは国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレ指数を単純平均したものです。

■職員の平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料	平均年齢
一般行政職	310,700円/月	42.40歳
技能労務職	279,100円/月	50.00歳

※一般行政職とは職種区分で、税務職、医師・歯科医師職・薬剤師等の医療技術職、看護・保健職、消防職、技能労務職及び教育職に該当しない職員をいいます。

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年			経験年数15年			経験年数20年		
	大学卒	—	—	大学卒	—	—	大学卒	—	—
一般行政職	292,600円/月	331,300円/月	350,100円/月	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—
技能労務職	—	277,500円/月	281,700円/月	—	—	—	—	—	—

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。経験年数10年とは、10年以上15年未満、15年とは、15年以上20年未満、20年とは、20年以上25年未満の区分に基づいています。

■一般行政職の級別職員数の状況(H27.4.1)

主事(1級)	主任(2級)	主査副主査(3級)	副主幹(4級)	課長補佐主幹(5級)	課長(6級)	部長(7級)
37人	17人	43人	9人	20人	13人	4人

■手当の状況

時間外勤務手当	支給総額	職員1人当たり支給年額
平成25年度	82,836千円	375千円
平成26年度	69,437千円	333千円

区分	内 容
扶養手当	配偶者13,000円・扶養親族1人につき6,500円・特定期間の扶養親族の場合は、1人につき5,000円加算・配偶者がいない場合は、扶養親族1人につき11,000円
住居手当	借家の場合、家賃が12,000円を超えたとき支給し、家賃に応じて最高27,000円
通勤手当	交通機関利用の場合、運賃55,000円までは全額支給 自動車等の使用者は、通勤距離に応じて支給
特殊勤務手当	特殊な勤務内容に応じて支給
期末・勤勉手当	ボーナスに相当する手当(4.10カ月)
その他	管理職手当、宿日直手当など
退職手当	勤務年数に応じて支給(0.522～49.59カ月)

●職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

■職員の勤務時間

1週間の勤務時間	始業	終業
38時間45分	8時30分	17時15分

■特別休暇

公民権行使休暇：そのつど必要と認める期間

官公署出頭休暇：そのつど必要と認める期間

骨髄提供休暇：そのつど必要と認める期間

ボランティア休暇：5日以内

婚姻休暇：5日以内

妊娠中または出産後産後休暇：妊娠月数に応じ、各回数において必要と認める時間

分べん休暇：その分べん予定日前6週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間、多胎妊娠以外の場合において必要があると認めるときにあっては、6週間に2週間の範囲内で必要と認める期間を加算した期間)に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内

育児休暇：1日2回それぞれ60分以内の期間

配偶者出産休暇：3日以内

■年次有給休暇数

平均取得日数(H26)	消化率%(H26)
12.3	32.0

子の看護休暇：5日以内

忌引：死亡者の続柄に応じて1日から7日の範囲で付与
短期の介護休暇：5日(日常生活を営むのに支障がある者が2人以上の場合にあっては、10日)以内

父母の祭日休暇：1日。ただし、遠隔の地に赴く必要のある場合には、実際に要した往復日数を加算することができる。

男性職員の育児参加休暇：5日以内

夏季休暇：3日以内

感染症まん延防止休暇：そのつど必要と認める期間

住居滅失・損壊休暇：そのつど必要と認める期間

非常災害交通遮断休暇：そのつど必要と認める期間

交通機関の事故等による不可抗力休暇：そのつど必要と認める期間

生理休暇：そのつど必要と認める休暇。ただし、毎月2日を超えることはできない。

■傷病休暇

取得者数	合計取得日数
27人	1,173日

■介護休暇

取得者数
0人

■無給休暇

取得者数
0人

■育児休業及び部分休業

育児休業取得者数	育児部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
16人	0人	0人

■職員の分限及び懲戒処分状況

処分の種類	処分者数
減給	0人
訓告	0人

■営利企業等の従事状況

承認件数
36件

■職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

免除件数
28件

■職員の研修の状況

研修名	受講者数
山梨県市町村職員研修所等研修	123人
庁内職員研修(18研修実施)	497人
その他専門研修	62人

■勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定結果及び各所属長からの内申を考慮し昇給区分を決定しています。

■職員の健康保持増進

定期健康診断受診者数	人間ドック受診者数
530人	145人

■職員共済会

厚生事業(人間ドック、インフルエンザ予防接種助成など)	娯楽保養事業(球技大会、課別研修など)
2,574千円	6,747千円

■公平委員会の報告事項

勤務条件に関する措置の要求の状況	不利益処分に関する不服申し立ての状況
0件	0件

地方創生の柱である「C C R C 「都留市C C R C構想研究会」への参加のお誘い構想」を会社の成長に取り込んでみてはいかがでしょうか。

～都留市の取組を例に～

市では、高齢社会におけるまちづくりの方向性を、元気な中高年(アクティブシニア)が生き生きと暮らせるまちづくりを目指す「都留市版生涯活躍のまち(C C R C)構想」として取り組んでいます。

2025年にかけて首都圏を中心に、75歳以上の高齢者が増えることで、一部の介護サービスが円滑に行きわたるかどうか懸念されています。

こうした中、都市から地方への人の流れを作ること、本市の人口増加につなげ、地域の介護をはじめとした生活環境の向上を図り、これらが市内の「しごと」の創出等の様々な広がりを見込めるC C R C構想について理解を深め、都留市版C C R Cのより良い姿を官民共同で創る第一歩として、山梨中央銀行と都留市が主催して研究会を開催することになりました。

市民の皆様のご参加をお待ちしております。

【参加業種・参加資格】

業種や資格は限定せず、C C R C構想にご興味のある方、高齢社会におけるビジネス展開に、「人が集まる」C C R Cの活用を考えられる方など、どなたでも構いません。

ただし、次回以降の参加には前回参加実績あるメンバーの紹介が必要になりますのでご注意ください。

※医療・看護・介護事業者、建設・施設管理関連事業者の方には関係が深いテーマが想定されます。

また、人が動くことで様々なビジネスチャンスが起こればと考えられます。この都留市の取組に興味を持っていただいている主に首都圏の事業者の方々にも呼びかける予定です。

【初回研究会】

日時 2月3日(水) 15時～

場所 都留市まちづくり交流センター4階大ホール

内容 「C C R C構想への理解を深める」

- ・生涯活躍のまち(日本版C C R C)構想について(まち・ひと・しごと創生本部)【予定 依頼中】
- ・C C R C構想とビジネスへの展開について(三菱総研 北井主任研究員)
- ・都留市C C R C構想について(都留市役所) ☆終了後、名刺交換会を予定しています。

※次回以降のテーマの一例(詳細は初回会議にてお知らせします):「C C R C内における住宅の規模と介護サービスのあり方」、「都留市C C R Cへ都市からの人の流れをつくるためには」、「C C R Cビジネスを円滑に滑り出すための官民の協力のあり方」など

申込期日及び申込先 1月22日(金)まで 都留市役所 企画課 ☎(43)1111 F A X(45)5005

Eメール kikaku@city.tsuru.lg.jp

※電話、F A XもしくはEメールにてお申込みください(会社名、業種、住所、

役職名、氏名、連絡先)なお申し込み用紙はホームページよりダウンロードできます。

主 催 都留市、(株)山梨中央銀行

ビジネスの展開の方向性や公民連携のあり方(リスク負担、事業構築における役割分担など)について膝づめの情報交換を進めていきたいと考えております。



第4回リーダーサミットを開催しました！



皆さん、お疲れさまでした！

この取り組みを各学校へ持ち帰り、実践していくこととなります。

4回目となる今回のサミットでは「川や水路の水をきれいにするためには何が出来るか」をテーマに活発な熟議が行われ、アクリルたわしの利用を増やし、洗剤の使用量を減らすなど、自分たちが出来る取り組みがまとめられました。今後は、

11月13日、「都留リーダーサミット」が開催されました。このサミットは、次代を担う市内の学校に通う子ども達が、自分たちの住むまちをより良い環境にしていきたいための取り組みについて「熟議」スタイルで話し合い、社会への参画を促し、自治的な能力育成を目的としています。